（別紙）

入　札　保　証　金　説　明　書

１．入札保証金の額

見積もる契約金額の 100 分の５以上とします。もし足りない場合、入札は無効となります。

入札書の提出までに、入札保証金の免除の証明書の提出又は納入済みであることを証する書類を提示しなければなりません。

２．入札保証金の還付

入札保証金は入札終了後に還付します。

ただし、落札者の入札保証金は、納付すべき契約保証金の全部又は一部に充当します。

３．入札保証金の免除

次のいずれかに該当するときは、入札保証金の全部又は一部の納付を免除することができます。

(1) 入札に参加しようとする者が入札保証金以上の金額につき、保険会社との間に県を被保険者とする入札保証保険契約を締結し、その証書を**令和８年 11 月 18 日(水)16 時**までに提出した場合

(2) 国（独立行政法人、公社及び公団を含む。以下同じ。）又は沖縄県若しくは沖縄県以外の地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を締結した実績を有し、これらのうち過去２箇年の間に履行期限が到来した二以上の契約を全て誠実に履行したことを国又は沖縄県若しくは沖縄県以外の地方公共団体が証明する書類を**令和８年 11 月 18 日(水)16 時**までに提出した場合（その者が落札した場合において、契約を締結しないこととなる恐れがないと認められる時に限る。）

４．現金で納付する場合

納付方法

(1)「入札保証金納付書発行依頼書（第２号様式）」に必要事項を記入し、美咲特別支援学校へ**令和８年 11 月 13 日(金)16 時**までに提出する。

(2)「入札保証金納付書発行依頼書（第２号様式）」に基づき納付書を発行しますので、下記納付場所において納付し、入札前日までに領収書の写を美咲特別支援学校へ提出する（ＦＡＸ可。FAX 番号 938-7700）。納付場所琉球銀行・沖縄銀行・沖縄海邦銀行・沖縄県労働金庫・みずほ銀行・沖縄県農業協同組合・コザ信用金庫・沖縄県信用漁業協同組合連合会本店・商工組合中央金庫那覇支店納付期間納付書発行日から**令和８年 11 月 20 日(金)16 時**まで

還付方法

(1)入札終了後、「入札保証金返還請求書（第３号様式）」に必要事項を記入し、美咲特別支援学校へ提出する。その後、20 日程度で登録口座へ振り込む。

(2)落札者の入札保証金は契約保証金に充当することができる。

５．入札保証金の不還付

落札者が落札決定の日から７日以内に契約を締結しないときは、その落札は無効とし、入札保証金は沖縄県に帰属するものとする。